

## 2 保育ニーズへの対応 (受入枠確保への取り組み)

## 2 保育ニーズへの対応（受入枠確保への取り組み）

保育ニーズへの対応は、地域ごと、年齢ごとに違いがあるため、全市一律でないきめ細やかな対策が、これまで以上に必要になっています。



本市では、さらなる受入枠の確保にあたり、  
次の2点を中心に取り組んでいます。

## 2 保育ニーズへの対応（受入枠確保への取り組み）

これまで、保育・幼児教育の場の確保のため、保育ニーズが高い地域を「整備が必要な地域」に設定して、保育所等の新規整備を進めてきました。

今後さらに、既存の保育・教育資源の活用を進めるため、従来の「整備が必要な地域」ではなく、「新たに受入枠確保が必要な重点地域」を設定して、保育・幼児教育の場の確保を進めます。

明日をひらく都市  
OPEN × PIONEER  
YOKOHAMA

### 重点地域（既存の保育・教育資源活用型）

保育所等における定員構成の見直しによる定員増や幼稚園での2歳児受入れ推進事業の実施などにより受入枠を確保します。

※各種取り組みや補助事業等の詳細は、担当部署までお問い合わせください。

### 重点地域（新規整備型）

重点地域（既存の保育・教育資源活用型）に所在する保育所等・幼稚園を対象とした「令和9年4月に向けた受入枠確保に関するアンケート」結果を踏まえ、既存の保育所等・幼稚園の活用のみで受入枠を確保することが困難な地域においては、重点地域（既存の保育・教育資源活用型）に加え、「重点地域（新規整備型）」として設定し、整備を行う案件を募集します。

※「新たに受入枠確保が必要な重点地域」は、以下Webページご確認ください。

( <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/seibi/seibichiiki.html> )

## 2 保育ニーズへの対応（受入枠確保への取り組み）

### 重点地域（新規整備型）

新規整備による受入枠確保

- **地域型保育事業（小規模保育事業（A型）、家庭的保育事業、事業所内保育事業）**

保育ニーズの高い1、2歳児の受入枠確保のため、既存の保育・教育資源を活用してもなお受入枠が不足する場合に、主に駅近のエリアでの整備を進めています。

- **認可保育所**

大規模な宅地開発等に伴い急激にニーズが増大する地域など、既存の保育・教育施設の活用や地域型保育事業の整備だけでは対応しきれない場合には、認可保育所の整備が必要となります。